

令和4年 第1回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年1月21日(金)
10時00分から10時30分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (4名)
教育長 登 藤 和 哉
教育委員 粥 川 一 芳
教育委員 鈴 木 桃 子
教育委員 森 野 志 保
- 4 出席職員 (13名)
教育部長 山 田 一 志
教育委員会部次長 石 川 誠
指導主幹 相 澤 要
指導主幹 稲 村 和 典
指導参事 吉光寺 勝 己
学務課長 宮 本 栄 一
学務課主査 佐 藤 亮
学校教育課長 池 田 卓 也
学校教育課主査 高 津 寛 人
生涯学習課 恒 川 敦 史
中央公民館長 新 堀 光 行
西公民館長 田 村 康 行
東公民館長 福 原 義 人
- 5 議事日程 議案第1号 別海町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号 令和3年度教育費予算の補正について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

それでは、ただいまから、令和4年第1回の教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今週の月曜日になりますが、べつかい子ども未来議会が開催をされました。

今回の取り組みは3年計画の内の最終年として、高校生を対象に実施したものでございます。

高校生の準備された質問は多岐にわたり、それも若者らしい視点でとらえたもので、自分たちの住むまちについて、どうしたら活性化するかなどを考慮し、住みよいまちづくりを考えるきっかけになってくれたと思っております。

将来本町をつくっていくリーダーになってほしいと願っております。

また、今月の初め、1月7日からですが、開催されました、全道中学校スケート大会で、本町の中学生が個人優勝並びに、団体優勝という成績を挙げました。

特に、上西春別中学校は部員3名ということにも限らず、全道団体優勝という誇らしい成績でございました。

小さな学校の子供たちが、やればできるを実践いたしました。

1月29日から開催予定の全国中学スケート大会でも活躍を期待しているところであります。

加えまして、皆さんも御存じかと思いますが、来月から始まる北京オリンピックには、本町出身の3名が出場いたします。

大変喜ばしいことで、世界に羽ばたく本町出身の選手を全町民で応援したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大が今年に入り大変厳しい模様となっております。

しかし、今後予定されている入試、卒園式、卒業式にも影響が出ないよう子供たちの安全のため、徹底した安全対策を講じてまいりますので、どうぞ御理解と御協力をよろしく願いいたします。

それでは本日の日程に入ります。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第2前回会議録の承認に入ります。
令和3年第12回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様から事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたらお受けしたいと思っております。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第12回の会議録について承認することといたします。

－【報告】－

教育長
(登藤和哉君)

次に、日程第3報告に入ります。

12月6日に開催をいたしました第12回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは昨年12月6日に開催されました、第12回教育委員会議以降本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により御報告申し上げます。

12月7日、第2回別海町生涯教育研究所所員会議を開催し、関係職員が出席しております。

9日、定例教頭会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

10日、第5回全員協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

そして、13日から17日まで第4回別海町議会定例会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

20日、中西別小学校児童から表敬訪問を受け、町長とともに教育長が川の学習パネル展の報告を受け交流をしております。

21日、上西春別中学校で、上西春別学区学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

22日、森野志保教育委員の辞令交付が町長室であり、教育長と教育部長が同席しております。

同日午前、東公民館で、野付中学校特別支援学級生徒の作品アクリルたわしを教育長が受納しております。

また同日午後、中標津町役場で第3回根室管内市町教育委員会教育長会議が開催され、教育長が出席しております。

また、その会議に引き続きまして、ねむろ防災教育会議に教育長が出席しております。

24日、教育長室で株式会社寺井建設から図書購入費として、寄附を受け、教育長が受納しております。

26日、中央公民館で令和3年第73回別海町成人式が挙行され、教育長、それから各教育委員及び関係職員が出席しております。

この日の成人者の出席が40名でありました。

27日、第3回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

同日、教育長室で日本赤十字社別海町分区から、別海りょうし君ストラップ及びキーホルダー型反射板の寄附を受け、教育長が受納しております。

30日、教育長から滝吉技師への退職職員辞令交付を行っております。

例年、30日は職員が会議室のほうに集まって教育長から、訓示を受けますが、コロナ対策ということで今年はメールにより配信しております。

年が明けまして1月5日、別海町新年交礼会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

6日、教育長が管理職への年頭挨拶を行っております。

この6日が仕事始めの日となっております。

7日、令和4年第74回別海町成人式が挙行され、教育長、各教育委員及び関係職員が出席しております。

この日の成人者の出席は84名となっております。

11日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

14日、第2回別海町スポーツ選手後援会役員会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

そして17日、先ほど教育長の挨拶でも触れましたが、べつかい子ども未来議会、今年度は高校生対象に開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

別海高校から15名の推薦を受けておりましたが、当日都合により14名の高校生議員の出席となりました。

20日、定期監査及び定期学校監査報告があり、教育長及び教育部長が出席しております。

そして21日、本日第1回の教育委員会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それではこれから日程第4議事に入ります。

教育長

(登藤和哉君)

学校教育課主査
(高津寛人君)

初めに、議案第1号別海町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について、事務局説明をお願いいたします。

議案第1号別海町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

本規則については、本町の振興と発展に役立つ有能な人材の養成と、その充実を図るため、経済的理由によって修学困難な者に対し、奨学資金を貸付することを目的とした別海町奨学資金貸付条例の施行について必要な事項を定めており、今般、奨学資金の活用促進及び利便性の向上を図るため、本規則の一部を改正するものです。

議案本文の朗読は省略させていただき、主な改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表において説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

議案資料の1ページから11ページまでが新旧対照表となっており、右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。改正内容については、改正後の欄で説明いたします。

議案資料1ページ、第2条奨学資金の貸付申請第1項第1号について、これまで申請に当たっては、家庭状況調査書第2号様式において民生委員の証明を必須としていましたが、民生委員から家庭状況を把握することは困難であるとの意見があったことや、申請に係る利便性を考慮した結果、調査書から申出書に変更し、民生委員の証明を不要とするものです。

次に2ページ、第1号様式については、身元保証人の欄に電話番号の記入欄を追加しています。

次に3ページ、第2号様式については、先ほど説明しました家庭状況調査書から申出書に変更するもので、民生委員の署名欄を世帯主の署名に変更しています。

次に4ページから11ページについては、様式中の元号が平成となっているため、元号部分を削除しています。

最後に、附則としまして、本規則は公布の日から施行することとしております。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長

(登藤和哉君)

ただいま議案第1号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

御質問がなければ採決をさせていただきます。

(登藤和哉君)	議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。
	次に、議案第2号令和3年度教育費予算の補正についてを議題といたします。
	事務局説明お願い致します。
生涯学習課主査 (恒川敦史君)	それでは、議案第2号についてご説明いたします。
	議案書の21ページをお開きください。
	議案第2号令和3年度教育費予算の補正についてになりますが、別冊の補正予算書で説明させていただきます。
	1ページをご覧ください。
	2款1項16目スポーツ選手応援事業、4,000千円の増につきましては、別海町出身の3選手が北京オリンピック出場を果たしたことなどに伴い、昨年3月に設立した別海町スポーツ選手後援会に補助するものであります。
	すでにご承知のとおり、本町出身の郷里里砂選手、新濱立也選手、森重航選手の3選手が、2月4日から開幕する、冬季北京オリンピックに日本代表として出場することが決定いたしました。
	本町においては、世界に羽ばたく別海町出身のスポーツ選手を町全体で応援していくことを目的に、多くの方の賛同を得て、昨年3月26日に別海町スポーツ選手後援会が設立していますが、後援会の運営資金となる会費や寄附金の財源が不足し、活動に支障をきたしている状況であるとのことから、この度、町に対し補助金の要請がありました。
	このことから、町といたしましても、オリンピック出場を決めた3選手やワールドカップに出場を果たした選手に対し、さまざまな面から協力していきたいと考えていることから、横断幕や応援グッズ代、また、各選手の活動支援金を含む当面の活動費として、1月24日に開催されます臨時議会に補正予算を提出するものであります。
	説明は以上となります。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。
	何かありませんでしょうか。
	(「なし」の声あり)
教育長	御質問がなければ採決をさせていただきます。

(登藤和哉君) 議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 (登藤和哉君) 異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長 (登藤和哉君) それでは議事についてはすべて終了しましたので、日程第5その他の方に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

部次長 (石川 誠君) 皆様のところにも、資料として提供させていただきました。

先ほど冒頭で教育長より、中学生のスケートの活躍の報告がありましたが、私のほうからも、詳細について説明させていただきます。

今月7日から9日まで苫小牧市において全道中体連スケート大会が開催され、その資料のとおり、別海町5中学校から16名の生徒が出場しました。

結果は新聞等でも確認されているかと思いますが、コロナ禍で無観客や規制がかけられた中、それぞれが自分の持てる力を十二分に発揮し、優勝者が3名、第3位が1名、それ以外に8位までの入賞者が3名、そして教育長からもあったとおり、男子学校対抗の部で上西春別中学校が昨年に引き続き連続優勝、そして上春別中学校が第2位に1点差で、第3位という、苫小牧の地で別海旋風が吹き荒れました。

全道大会で各種目24位以内の選手については、今月29日から長野市エムウェーブで開催される全国中体連スケート大会に出場します。

本町から5中学校の合計13名、男子8名、女子5名の出場が決定いたしました。

昨年はコロナの影響で、やむなくこの全国大会直前で中止となってしまう、非常に残念な結果となり、今年についても、現在コロナ感染者数が急激に伸びている状況にあり、開催の有無を心配しているところではありますが、今年こそは、全国大会が開催されることを願うとともに、全国でも、別海旋風を巻き起こしてくれるものと信じています。

そして、その直後に行われます冬季北京オリンピックに出場する本町出身の、郷亜里砂選手、新濱立也選手、森重航選手の3人の先輩へ、この活躍が追い風になるものと考えております。

オリンピックの活躍はもちろんですが、その前に行われる全国中学大会に出場する中学生スケーターの後輩たちの活躍にも御注目いただ

教育長
(登藤和哉君)

ければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で報告終わります。

ただいまの説明に対して何かお聞きしたい点等がありましたらお聞きしたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

その他事務局から何かありませんでしょうか。

教育部長
(山田一志君)

新型コロナの関係ですが、現在全国的にも、オミクロン株の猛威によりまして、感染者数の増加に歯止めがかからない状況になっています。

1都12県では、まん延防止等重点措置、これが対象地域として、発令されましたが、道内においても同様の動きが出ており、恐らく週明けには北海道も、まん延防止等重点措置の対象地域となる見込みです。

管内の状況では、根室市でクラスターが発生、また中標津町でも児童生徒の陽性が確認され非常に厳しい状況にあると考えております。

現在、町内では大きな感染者数の報告に至っておりませんが、決して今の状況は、対岸の火という状況ではないと教育委員会としても認識をしているところです。

このことから、学校現場に改めて、学校における感染対策の再確認と徹底ということで感染対応マニュアルに基づく、感染防止対策の徹底を通知するとともに、体育館を一般に開放する学校開放事業についても当面の間、中止を決定しました。

本日、通知するという状況になっております。

病院と協議をしまして、道外を含むスポーツ大会、また道内においても、他の振興局管内への受験により、生徒、保護者が出向く状況があり、そのような児童生徒については、戻ってから登校までの経過観察、簡易検査キットの使用のタイミングなどを示した通知を行うとともに、保護者を含めた簡易検査キットの積極的な活用について、周知をしたところです。

いずれにしましても、町内の感染拡大の兆しがあれば、各施設の閉鎖や部活動、少年団活動の自粛要請を含め速やかな対応ができるように、現在準備を進めているところです。

昨日、町でも、対策本部会議が開かれて情報共有を行い、理事者のほうでは、町の施設の制限や閉鎖、また部活動の自粛という部分については、慎重な姿勢をとっており、北海道の措置が今日あたり正式なものが示されるということで、それを受けて月曜日に再度対策本部を

学務課長
(宮本栄一君)

開き、その後の方向性について正式に決定をしていくというような内容になっております。

私のほうからは以上の報告とさせていただき、別海高校に関する内容について学務課長から報告があります。

それでは別海高校におけるコロナ関連の情報提供ということで説明いたします。

別海高校では1月19日、20日の2日間で、別海高校を会場に東北海道の農業関係高校8校の代表による実践発表大会が実施されましたが、20日に参加した他校の生徒2名が発熱し、うち1名は、昨日、病院で検査をした結果、陽性となり、もう1名は本日検査します。

高校の対応としましては、1月20日付で保護者あてに、1月21日の登校に不安がある場合については、出席停止をするという周知をしております。

その結果、本日、ほとんどの生徒が出席停止となっているというような状況です。

高校では、現在、濃厚接触者等の調査中ですが、感染対策を徹底して行ったため、感染が広がるリスクは少ないのではないかという判断をしているようです。

以上です。

教育長
(登藤和哉君)

ただいまの報告に対しまして、何かお聞きしたい点等ありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは事務局、他に何かありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

よろしいですか。

教育委員
(森野志保君)

委員の皆様方から何かその他でお聞きしたい点等ありませんか。

先ほどの受験に行かれた方の経過観察の中で、検査キットを使用するというのは、どのような形で用意するのですか。

個人の対応になりますか。

学校教育課長
(池田卓也君)

以前に町で用意した検査キットを、個人ではなく、小中学校の関係で、例えば受験に行き戻ってきて不安があれば、この検査キットの使用を促しております。

それで現在も、各学校から検査キットの申請はどんどん上がってきている状況で、受験に際しては使用してくださいということでお話ししております。

教育部長

少し補足させてもらいます。

(山田一志君)

町の福祉部で、検査キットを町民向けや、事業者の経営に使えるようにと準備をしました。

その中から教育委員会も提供を受けて、池田課長が説明した内容等で、これまでも検査キットを提供していました。

今回、別海病院と協議をした内容について、もう少し具体的にお話をしますと、今回のスピードスケートで、長野に行く子ども達のことを例にしますと、2月2日の日に、町に戻ってきます。

その戻ってきた日をゼロ基準日として、そこから3日間、ですから2日に戻りますから、3、4、5、この3日間は経過観察のために、学校は出席停止、そしてゼロ基準日から4日目、5日目、この2日間に市販のキットであれば2回、検査をしてもらいます。

最終的に6日の日曜日が4日目、7日の月曜日が5日目となり、その月曜日の朝に2回目の検査をして、陰性であれば登校するという、別海ルールというようなことで、国や道から明確な基準が示されないのであれば、これを別海のルールとしてはどうかという別海病院の意見を参考に、それに基づいて対応というところです。

もう一つ、病院の検査であれば、4日目の検査を受けて陰性であれば、登校を認めるということになりますので、いずれにしても最短で5日目からになるという形で御理解をしていただければと思います。

このことは、例えば受験生で道外に出た場合、あと一つ問題になるのが道内のどこまでの範囲を感染拡大地域として定めるかという部分については、まだ明確な答えは出ていませんが、釧路根室管内の受験で宿泊は伴わないと考えるので、それを超える範囲で受験に行き、宿泊をするようであれば、今言ったようなルールに基づいて対応してもらおうのが、学校にコロナを持ち込まないという部分では望ましいと考えているところです。

以上です。

教育委員

(森野志保君)

教育長

(登藤和哉君)

高価であったり、買いにくいという声がたくさんありますので、そういった整備がされているのであれば少し安心しました。

その他、委員の皆さん何かありませんでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

(登藤和哉君)

それでは、以上で本日予定していました案件全て終了でございます。

これをもちまして、第1回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

—【閉 会】—